



 令和2年9月28日

 環境局環境保全部

 環境保全課

 電話245-5182

 内線2711

【千葉県同時発表】

千葉港におけるヒアリの確認について

千葉港コンテナターミナルにおいて発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、9月28日(月)に特定外来生物であるヒアリ(Solenopsis invicta)と確認されましたので、お知らせします。

1 経緯

9/18 環境省が「令和2年度港湾におけるヒアリ確認調査」を実施。

9/24 採取したサンプルのうち1個体についてヒアリ類の可能性が高いとの報告があり、港湾管理者(千葉県)がアリの確認された箇所及びその付近に殺虫エサ(ベイト剤)を設置。

9/28 当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。

2 今回確認されたアリについて

確認されたアリは、ヒアリの働きアリ1個体です。

3 今後の対応

港湾管理者(千葉県)がトラップ調査の継続及び確認地点周辺の公共ふ頭において緊急点検 を実施するとともに、周辺事業者に対して注意喚起を行います。

市では情報収集に努め、適宜、県と協力して対応していきます。

4 取材について

本件に関する現場の取材は、港湾関係者の事業活動等へ影響を及ぼすおそれがあることから、厳に慎むようお願いします。

今後とも、情報提供に努めますので、関係者が風評被害により混乱したり、被害を受ける ことのないよう、ご協力をお願いします。

5 国内におけるヒアリの確認状況

9月28日(月)現在、ヒアリの確認事例は16都道府県で計58事例です。

6 事業者の皆様へ

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を 避けつつ、コンテナのどの箇所にどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

- (1) 多数の生きたアリ類の集団がいる(予想される)場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関(港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等)に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。
- (2) アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。詳しくは、以下の環境省ホームページに掲載されている「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver. 3.0」の P. 17~22 を参照してください。

[URL] http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo_Ver.3.0.pdf

7 一般の皆様へ

(1) ヒアリの詳しい特徴や注意事項、見つけたときや刺されてしまった場合の対処方法などについては、以下の環境省ホームページを参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

[URL] http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html

- (2) ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリの特徴等一般的な問合せ、 健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイアル」をご利用ください。
 - ヒアリ相談ダイアル

0570-046-110 (IP 電話の場合 06-7634-7300)

イ 受付日時

毎日9:00~17:00 (12/29~1/3 は除く)

ウ その他

チャットボット (自動会話プログラム) による情報提供や相談受付等も行っています。 以下のURLから、24時間、365日ご利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

[URL] http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html

<参考> 〇今回確認されたヒアリ (環境省提供) 働きアリ 〇今回ヒアリが発見された場所

